

# 市の明日をよむ 市長の政治姿勢等を問う



政策ネットワーク二本松  
**渡辺平一議員**

**問** 市長の政治姿勢について  
平成十八年三月定例会、同

じく六月定例会での一般質問の中で、雑誌、地元新聞に市長に関する私的な事が掲載されているが、とんでもないことなので、雑誌などに対して自ら名誉棄損でアクションを起こしたのか。

市長は、私的なことなので、差し控えさせて戴きたいと言う答弁だった。

この件については、雑誌などには何度か掲載された記事は、市長に対する誹謗中傷であって歪められたものであり、市民は市長に対しては聡明で誠実な三保市長と誇りに思っていたと思われる。

しかしながら、またも「経東北」八月号には市長の私的記事が掲載された。市長は常々市民の幸せのための政治姿勢として、公平公正、清潔な市政運営に当たっていると力説しており、真剣に取り組んでいるものと信頼をしてきたのに残念。

また、職員の間にも少なからず動揺があると思われるし、事務執行にも支障が出ているものと懸念される。

「経東北」に掲載されていることが、事実とすれば市長は、市民の負託をうけての市長職であり、市民に対しては道義的な責任と、わかりやすく説明する責任があると思われるので、明快な答弁を戴きたい。

**市長** この件につきましては、市長としての私の政治的行為あるいは市政一般と係わりのない話でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後とも市民福祉の向上、市政進展のために尽くして参る所存である。



真誠会  
**佐藤公伯議員**

**問** 単品スライド制導入について。①今回の適用となる資材は何か。②価格上昇分全体を負担するのか。③請負額の多い少ないによる制限はないのか。④負担額の上限はないのか。⑤全体スライド制を採用するつもりはないか。

**総務部長** 資材の急激な変動に伴う請負代金の変更については、この六月に国土交通省から都道府県担当部長に通告があり、一般の鋼材類及び燃料油が高騰している状況にかんがみ、地方公共団体にお

いても単品スライド条項を的確に運用して欲しい旨の通達があった。当市としても、資材高騰の状況にあり、国、県に準じて八月一日より市の工事請負契約に定める単品スライド条項を適用する。①適用となる資材は、鋼材と燃料油の二資材となる。②価格の上昇分については、対象資材の価格上昇に伴う増額分のうち、受注者からの請負代金の変更請求に基づき、対象工事費の1%を超える額を発注することになる。③請負代金は、受注者から協議があった事業ごとと検討する。④負担額の上限はない。⑤全体スライド条項については、当市としても、受注者からの請負代金額の変更請求があれば検討したい。

**問** 移動図書館について。①旧市内のみでなく全市内巡回できないか。②安達支所内への図書館設置は。

**教育部長** 二本松図書館において運行している移動図書館「まつかぜ号」は、平成十九年実績で二本松地域七コースを火曜日・木曜日を中心におよそ年十回ずつ運行している。利用内訳として、約九割が七つの小学校への貸出しとなっており、残り一割が一般登録



移動図書館「まつかぜ号」

者となっている。「まつかぜ号」一台の運行とあわせて職員二人体制での管理で七コースの運行日程で目一杯の状況となっている。したがって、「まつかぜ号」の全地域への運行については、現在の体制では困難であると判断している。今後とも移動図書館車運行体制等の検討とあわせて、運行できない地域への県立図書館等の貸出制度を有効に活用したい。②安達地域では、安達公民館の図書室の充実活用を図ること考え、図書館の新設については、現時点では計画は持っていない。



政策ネットワーク二本松

佐藤源市議員

【問】新公共交通システム見通しについて。①コミュニティバスの実施計画の進捗は。②事業参加者について。③東和地区におけるスクールバスとの関わりについて。

【総務部長】①市民アンケート調査や路線バス等の乗降調査地区懇談会の開催。ニーズを把握し現状分析、「持続可能な交通体系」の確立を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法に基づく二本松市地域公共交通活性化協議会を設置し進める。②現在、路線バスを運行している事業者、市内及び隣接市町村で、交通事業を営む業者を基本に決定する。③バスの利用を路線バス、スクールバス、福祉交通などに限定しないで、子どもから高齢者までみんなで利用できる混乗方式のコミュニティバスとして運行を考えている。小中学生の登下校時間帯を優先したダイヤを編成し、その他

の時間帯は、地域の循環バスとして市民の利便性の向上及び利用効率向上に努めたい旨説明。現在、バスルートやダイヤ等について検討している。



今後見直される公共交通システム

【問】企業誘致と推進の実態についてはどのような内容か、また大規模な工場用地の検討は。

【市長】市独自の奨励制度として工場等立地奨励金、雇用促進奨励金の二つの優遇措置を設け、企業立地の促進、既存の増設を支援する。企業誘致の活動は、交通や雇用面での優れた地域性と奨励補助金や資金融資に係る制度面で優位性をアピールした。今後助言協力を得るためアドバイザーを委嘱する。工業団地の整備は、大規模な工場用地打診に対して、用意できる工業団地が少ない現状であり、要

件である輸送交通、高速通信網、雇用人材確保、用地取得の可能性など30〜50分の工場適地を検討し、慎重に判断し進める。

【問】農産物の原油価格高騰の対応策について。水田経営所得安定策について。

【産業部長】原油、飼料肥料の高騰は農業経営に大きく影響しており、緊急に自給飼料の確保を図るべく、フォールクroppサイレージの推進、生産コストの削減のため肥料や施肥体系等の技術改善に努め、国県農業団体と連携を図りながら進める。また十九年度稲作経営安定対策については、六十三の生産者や団体が補填を受けた。各種事業に積極的に取り組む。



政策ネットワーク二本松

遠藤芳位議員

【問】農政について。①有害鳥獣の被害状況とその支援策は。

②銘柄牛確率対策事業・肉用牛繁殖特別雌牛特別導入事業

への支援策は。

【産業部長】①二十年度におけるクマの被害、二本松、安達地域で住宅の一部被害と梨畑、トウモロコシ畑の被害は六町、岩代、及び東和地域のイノシシの被害状況は、水田荒らし、トウモロコシ、ジャガイモ畑等の食い荒らしが百九町、カラスによる被害は二十町、カルガモによる被害は二十一町、ハクビシンによる被害は十町、合計で百六十六町になる。直接的な支援はないが予防対策として電気柵の資材購入費の一部に対し補助を行っている。

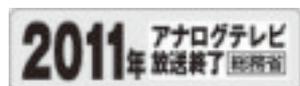
【産業部長】②市が基金を造成し肉用牛を購入し、一定用件のもと、一定期間農業者に無償で貸付し、その後農業者に譲渡する事業だが、現在、四十一頭、二千六百三十三万円の貸付があり、今年新たに百万円の基金造成を行い、今後新規導入頭数十頭程度を見込んでいる。

市が肉用繁殖雌牛を購入し、一定用件のもと五年以内の期間で農業者に無償で貸付し、その後農業者に譲渡する事業で、現在四十八頭、二千二百九十六万三千円の貸付を行っており、今後新規導入を八頭

程度見込んでいる。

【問】地上デジタルテレビ放送への取り組みは。完全移行までの課題は。行政としての周知、広報活動は。難視聴地域・共同アンテナ・集合住宅への支援策は。高齢者や一人暮らしへの支援策と広報活動は。

【総務部長】地デジ放送までの課題は視聴者自ら地デジ放送に対応した受信機を用意する必要がある。難視聴地域においては、共同受信施設の設定が必要。周知、広報については、広報誌によりお知らせ記事を掲載し、広報で周知を図っていく。共同受信施設を改修に要する支援策として地共聴施設整備事業により改修費用が一世帯三万五千円を超えた場合には、費用の二分の一の補助制度がある。高齢者や一人暮らしの支援策は、国の予算編成の動向を見極め



ながら今後対処していきたい。  
**問 道路環境の整備は。国道、県道、市道の立ち木、雑草の整備は。**

**建設部長** 国道県道市道の立ち木伐採、除草等についてはそれぞれの道路を管理する道路管理者が必要に応じ除草等の維持管理に勤めている。各支所の判断と要請により伐採、除草、グレーダーでの路面整備を実施している。交通量の多い所あるいは危険と判断される場合は今までどおり業者に委託している。



政策ネットワーク二本松

**平栗征雄議員**

**問 消防団見直しについて。①編成替えの見直しは。**

**市長** 消防団の見直しは合併後五年以内に行うこととしており、消防団幹部会及び地区隊長による協議を三回、その後、指導員と分団長により組織した「消防団活動検討委員会」を立ち上げ、組織のあり方、団体数等について協議を進めている。消防団員の意

見も反映するため、現在、各部の意見集約を各分団長にお願いしている。

**②屯所の老朽化について。**

**市民部長** 合併時に各地区の屯所の建設年度を調査した。老朽化の程度もあるが、原則として古い順に年次計画で整備を進めている。

**③消防屯所のトイレについて。**

**市民部長** 屯所でトイレがないところは、二本松地区一ヶ所、安達地区三ヶ所、岩代地区一ヶ所、東和地区ゼロとなっている。団員に迷惑をかけているので、年次計画で対処していきたい。



二本松消防団安達地区隊第3分団第4部屯所

**問 下水道への接続について。①住民への説明は。**

**上下水道部長** 工事中工前の説明会では、整備計画、工事概要、排水設備の施工、受益

者負担金等の説明をしている。

**②接続率向上の施策は。**

**上下水道部長** 戸別訪問するなど、下水道事業の理解と早期接続のお願いをしている。接続促進対策としては、説明会の開催、広報にほんまつによる広報、下水道まつりでの相談窓口の開設等により、早期接続の要請をお願いしている。

**問 旧市内における急傾斜住宅地について。**

**①急傾斜地指定になったのはいつか。**

**建設部長** 急傾斜地指定の時期は、昭和五十四年三月で、竹田坂西側斜面が受けている。質間の竹田坂上の東側地区については、指定を受けている竹田一丁目の区域外となっていて、急傾斜地崩壊危険区域に入っていない。

**②今後、行政としてどう対処するのか。**

**建設部長** 地区住民から要望を受け、三月に現地調査をしたが、「指定基準の被害想定家屋数五戸以上に対し四戸であることから県での指定は困難である」と回答があった。今後、状況を見極めながら対応していきたいと考えている。



政策ネットワーク二本松

**安部匡俊議員**

**1、スポーツの振興について。**

**問 第二十回ふくしま駅伝への取り組みについて。初優勝に向けた選手強化は万全か。**

**教育部長** 監督他総勢十四名の方々により指導を受けている。新たな戦力を加え、定期練習や合同練習、記録会などを通じ強化を図っている。又合同合宿を実施し最終調整を行う。体育協会の呼びかけで、応援バスツアーを募集し沿道で応援を繰り広げる。

**問 具体的な強化策は。**

**教育部長** 中学生と女子の強化は、陸上及び駅伝関係者の会合を開催し強化につなげていきたい。  
**問 昨年はバス一台、今年は。教育部長** 今年は倍増を目指し、多くの市民に応援の参加を呼びかける。

**問 カヌー競技の強化について。久野綾香選手の五輪六位入賞を称賛し健闘を称え、小中学生競技者の底辺拡大と指**

導者や選手に今以上の支援策を講じては。

**教育部長** 小中学生や初心者に対し年間三十回ほどカヌーに触れる機会を開催してきた。団体における得点獲得の実績をふまえ、強化費の増額を県に働きかけていきたい。

**問 選手・指導員の海外遠征には多額の経費がかかる。市は支援を増やすべきでは。**

**教育部長** 現在十分とは言えないが、体育協会よりの補助額は約半分、今後検討する。



**2、文化財行政について。**

**問 文化財の保護・支援の経過と今後の方針は。伝承の危機が迫る所有者へ、支援策を講じるべきでは。**

**教育長** 国・県の補助金や民間団体の助成金を活用し、市補助金も合わせて所有者負担の軽減を図ってきた。今後、後世に継承するために保護・保存を推進していく。十分な支援措置を講じる必要性

を認識。現在の財政状況の中で、でき得る限りの対応をしていく。

**問** 一般財政の中で、文化財に対し今以上の支援策は考えられないか。

**市長** 保存と活用に対し、重要な施策と考え、配慮していく。

**3、仮契約の有効性について**

**問** なぜ仮契約が必要か。一度否決された案件を同じ内容で再提案する場合、市長の議会に対する決意は。

**総務部長** 議案提出の時点で市長と契約相手方が契約に関する事項について合意の必要があり、本契約の予約として仮契約がある。

**問** 否決した時点で仮契約は有効・無効のどちらか。

**総務部長** 契約事態は無効。定義は。

**総務部長** 定義はなく、訓示的で遅れても違法ではない。

**市長** 事情により議会の理解があればお願いする。



公明党

小林 均議員

**問** ポスト「洞爺湖サミット」について。①地球温暖化防止の「市長活動計画」の確立と実践は。②クールアースデーの取組みの総括と今後について。

**市長** ①現在「二本松市環境基本計画」を策定中で、地球温暖化防止対策は、重要な柱に位置づける。また、本計画の中で市民参加を呼びかける。

②期間中「安達ヶ原ふるさと村・五重塔」と「霞ヶ城箕輪門」周辺のライトダウンを実施し、広報等を通じ全世帯に呼びかけた。今後も、積極的に取組んでいきたい。

**教育長** ③現在の小中学校では教室や給食時におけるゴミの分別、節電・節水に努める様指導をしている。また、現在建築中の東和小では自然エネルギーを活用した授業を行い、指導していきたい。

**問** 男女共同参画と少子化について①少子化が進む原因と、ワーク・ライフ・バランスに

ついて。②女性管理職登用の現状と今後の取組みについて。



石井小学校の太陽発電装置

**福祉部長** 「経済的負担」「家庭で育児をする人がいない」「勤めの為育児ができない」など。仕事と生活の調和は、企業・事業所の責任として、積極的な取組みが行われる様、市としても協力を求めて行く。

**総務部長** ②本市の登用率は低い方との認識はある。今後必要と思われる事項等があればその都度対応していく。

**問** 高齢者の運転事故防止について①交通事故の実態と効果的な事故防止の取組みは。

**市民部長** ②運転免許自主返納支援事業への本市としての取組みは。①一本松警察署管内の昨年の高齢者による交通事故は三十八件、本年八月ま

では二十件。各公民館で高齢者学級等で交通安全教室を開催。②広報等で周知するなど取組んでいきたい。

**問** ジェネリック医薬品の利用促進について。

**市民部長** 県の検討結果等を踏まえ後発医薬品の使用促進について取組んでいきたい。

**問** 肺炎球菌ワクチンの公費助成について。(三月定例会以降の検討結果と今後の取組みについて何う。)

**市民部長** 有効性の高いワクチンであると認識している。今後の国の動向を見ながら関係機関に働きかけていきたい。

**福祉部長** 高齢者福祉の施策の一つとして肺炎球菌ワクチンの助成制度を検討したい。



真誠会

堀籠新一議員

**問** ①本市農業の現状と振興策について。②水稲、蔬菜、畜産の作付面積と販売実績は。

**市長** ①農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大、販売価格の低迷、原油価格の

高騰に加え、肥料をはじめ生産資材の相次ぐ値上げなど経営の厳しさは悪化している状況にある。早急に対応が求められており、市長会等を通じて改善要望を働きかけてきた。振興策は、農業の担い手の育成、競争力ある産地の形成を推進するとともに、資源の循環利用の促進、環境保全の推進及び環境に配慮した農林業の振興に努める。

**産業部長** ②水稲二千三百五十鈴、蔬菜五百五十鈴、家畜飼養頭数肉用牛五千五百八十頭、乳用牛二千三百八十頭、豚七千三百二十頭で、販売額は、水稲十一億六百十三万二千円、対前年比三・八%の減、蔬菜十八億三千九百九十三万一千円、対比〇・八%の減、畜産十七億六千三百九十一万一千円、対比四%の減です。



**問** 耕作放棄地対策について。**産業部長** 当面の取組みは中山間地域直接支払制度等や

市単独事業の遊休桑園等対策事業等を活用し普通畑・草地等への転換を推進していく。

**問** ①消費者と生産者が意見や見解を交換できる場を。②直売所に対しての指導と支援について。③地元産利用の学校給食の実態について。

**産業部長** ①生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係で、二本松有機農業研究会、市認定農業者協議会、直売所等が参加する「二本松の食と農のフェスティバル」、「青空市」等にて意見交換を図り、取組みを強化します。②直売所専門のアドバイザーの助言指導、直売所の相互訪問によるチェック、栽培履歴等の記帳推進や店舗への整備、諸イベント参加による販売促進等の指導や支援を行っている。

**教育部長** ③米はすべて二本松産のコシヒカリを使用、生鮮野菜、果物等は、地元業者やJAみちのく安達より購入している。

**問** 林業の振興について ①地場産材の有効活用を。②地元産利用に補助制度は。

**産業部長** ①県や林業関係団体等と連携して、一層の地元産木材の利用促進を進める。

②地元産木材利用促進に当たっての補助制度は考えていない。

**問** ①生活道路舗装事業の要望件数と採択件数は。②今後の農林道整備について。

**建設部長** ①申請件数は、二十年度二十四件で、事業実施採択件数は九件を予定。

**産業部長** ②緊急性、必要性等を勘案のうえ優先度の高い順から実施していく。

その他①本市の審議会等における女性委員の実態は。②農村女性に対しての支援は。についても質問致しました。



日本共産党二本松市議員

平 敏子議員

**問** 子育て支援について。①NPO法人ファミリースポーツセンターへの関わり方について、どのような検討がされているか。②ふるさと村の施設内にある「こどもかん」を子育て支援などのグループに開放できないか。③子どもの医療費無料化年齢の引き上げについて、六月議会では「長期総合計画の見直しの中で検討

していく」との答弁でしたが、その後の検討は。

**福祉部長** ①ファミリースポーツセンター事業は、市の子育て支援としても大切な事業と認識している。NPO法人が四月から立ち上げ活動を開始したファミリースポーツセンターは、市民から感謝されており活動内容、市民の利用実態や要望見極め、市としての関わり方を検討していきたい。②これまで、ふるさと村の「こどもかん」を子育て支援の施設として検討したことはないが、既存施設の有効活用として、「こどもかん」の活用も十分検討していきたい。

③小学生医療助成の拡大については、実施に向け検討しているが、財源問題、電算システムの検討等クリアしなければ



活用が待たれるふるさと村「こどもかん」

ばならない課題があり、もう少しばらく時間をいただきたい。

**問** 雇用促進住宅の廃止について。雇用促進住宅を全廃して、入居契約を打ち切り、居住者を追い出すことが行われようとしています。そこで、①居住者の理解を得ないまま進める譲渡・廃止の決定を白紙に戻すよう、国に要望できないか。②入居者に説明や住宅の相談にのれる体制はできないか。

**産業部長** 国の合理化の方針を一方的に押し進め、国以上に財政が逼迫している市町村に引受けを打診し、居住者対策を市町村に転嫁する現在の進め方には強い憤りを感じる。市としての対策として、団地自治会等の意見を踏まえ、①機構側に居住者に対する十分な説明と対応を求めること。②居住者の不安解消のため、市営住宅、民間住宅への転居希望者に対する住宅相談のサポート体制を充実すること。③小中学校児童生徒の通学、学区の不安を解消するため、必要な相談や対策を行う。

**問** 来年四月見直しの介護保険料の軽減はできないか。

**福祉部長** 基金取崩しを見

込み、どの程度になるか試算中である。



日本共産党二本松市議員

菅野 明議員

**問** 市民の安心安全のため、川俣町山木屋にある産廃処分場(株)富岡興業の、この間の一連の汚水等流出事故問題の市の認識は。

**市民部長** 設置から昨年九月まで計四回の汚水等流出事故があり、旧岩代町、新二本松市としても大変憤りを感じている。口太川を通じ本市でも環境や生態等への影響があるので、川俣町と連携して対処したい。

**問** 市民の安全を守るため富岡興業と公害防止協定を締結すべきと考えるが。

**市民部長** 昨年まで四回の流出事故と新二本松市となったことあるので、改めて協定書の締結については検討事項とさせていただきたい。

**問** 市民福祉の向上について①原油高騰を受け今年冬の灯油高騰が心配される。前年度

実施した「福祉灯油」補助の内容の充実など各分野で積極的に取り組むべきと考えるが。②ジエネリック(後発)医薬品使用で財政健全化をすすめるべきと考えるが。

**総務部長** ①原油価格高騰は市民生活全般に影響を与えており、昨年冬の状況より一段と厳しい。国は高騰対策を発表したが、更に実効ある対策を切望する。原油価格も高止まりの様相といわれ、特に生活困窮者を対象とした施策を国、県の動向も見ながら検討したい。



清流口太川をいつまでも(田沢地内)

**市民部長** ②今後、県において「福島県医療費適正化計画」の中で、後発医薬品の使用促進に関する取り組みを実施することことから、その検討結果等を踏まえ本市として取

組んでいきたい。

**問** 農業振興について①原油高騰による農業経営支援のため、前年度実施の同事業の充実など行い取組むべきと考えるが。②本市の集落営農組織の経営状況はどうだったか。市としての経営支援、県・国への働きかけ具体的にどのようになっているのか。

**産業部長** ①昨年度の実施事業は一定程度の節減効果もあげてきたと認識している。県単や市単独事業の活用により効果的と思っている。今後、国の動向、県・農業団体と連携を図り資金融資や相談等に対応したい。②五団体あり黒字四収支ゼロで、支援策は設立時、設立後助成等を行っている。国・県は農業生産法人化計画や一元経理の目標年数の緩和、ハードソフト両面の支援策を要望している。



日本共産党二本松市議員  
齋藤広二議員

**問** 市長の政治姿勢について  
平成十五年市長選挙後の初

議会で、企業、団体献金を受けないと声明したがどのようにしてきたか。

**市長** 旧二本松市長に就任してから今日まで、企業、団体からの献金は受けておりませんし、今後もこの姿勢に変わりはありません。

**問** 財団法人、ふるさと振興公社と株式会社安達町振興公社の統合について。

六月十九日に統合の一つの手法が示されたが、市はこのことについてどのように考えているのか。

**市長** 安達ヶ原ふるさと村、道の駅安達、和紙伝承館については概ね了解は得られたが、スカイピアあだたら施設は合意が得られず、留保扱いとし、引きつづき双方の機運が整った段階で統合を検討することとなった。ふるさと振興公社と安達町振興公社の統合は経営の自立化、組織運営の効率化、地域振興と交流人口の増加など期待されることから、基本的に統合されるべきと考えている。

道の駅売り上げは、平成十九年度は前年比29%増となっているが、今年の四月から八月までの売り上げも前年対比で八百八十万円伸びている。



売り上げが伸びている「道の駅安達」

**問** 工事請負いについて。

①工事請負いの原材料の値上り状況は。②平均落札率はどのように変わったか。

**総務部長** ①際立って値上りしているのが鉄鋼及び燃料で、概ね三割の上昇となっているが、単品スライド条項を適応して、請負い者からの請求にもとづいて、対象工事費の1%を越える額を市が負担することにした。

②平成十九年度は平成十八年度に比べて、平均落札率は、土木工事で19.8%の低下、建築一式で12.2%の低下、舗装工事で13.6%の低下、管工事で0.8%の増加、水道施設工事で13.2%の低下、電気工事で5.3%の低下です。

全体の工事請負いの平均落札率は、前年対比13.9%の

低下となっている。



政策ネットワーク二本松  
高橋正弘議員

**問** 「教育は、百年の大計である」と言われ本市においても積極的に教育行政に取り組まれているが、今年の全国学力テストの、市内小中学校の結果はどうか。

**教育長** 県及び全国平均に比較して上回っている。特に中学校は、国語、数学とも全国平均をかなり上回っている。**問** 学校間、地域間の学力差はあるのか。

**教育長** 学校間の正答率の差は認められるが、地域間における学力差は、全く認められない。

**問** 今後の学力向上のための取り組みは。

**教育長** 全国学力テストの結果を、学校毎個人毎に分析し、授業の中で、個に応じた指導を一層重視し、基礎基本の定着を図るとともに、家庭での学習課題を適時に与えるなど発展的、応用的な能力を

定着させるよう各学校を更に指導したい。

**問** 家庭、地域、生涯学習に期待することは何か。

**教育長** 家庭では、先ずは朝食を確実にとるようにするなど、日常生活のリズムを規律あるものとする事、家庭学習の習慣を一層確実なものとして定着化を図るよう協力を求めていきたい。親自身が自らの学習を通じて、学習することの意義の理解や、親の学習に参加する真摯な姿を子どもに理解させ、その意欲と姿勢が子どもの学習意欲高揚の模範となるよう啓蒙していきたい。



**問** 市長の政治姿勢について伺う。今多くの市民が心配している『政経東北八、九月号』に掲載された三保市長に関わる記事についてである。市長として市民への説明責任を果たすべきと考えるがどうか。

また道義的、倫理的責任はどう取るのか。

**市長** この件については、26番議員にお答えした通りである。(市長としての私の政治的行為あるいは、市政一般と関わりのない話である。)

**問** 記事の中では、コメントは、秘書広報課職員から口答で伝えられたとあるが事実か。私的なことに職員がタッチしてよいのか。

**市長** 秘書広報課を通じて取材申し込みがあったので、コメントも秘書広報課を通じて回答を行った。通常マスコミからの取材等は、市長の公的にわたっても休日も含めそのように対応している。

**問** 市の職員に動揺が広がり事務執行や執務意欲に影響は出ないのか。

**市長** そのような影響はないものと考えている。



無所属  
中沢武夫議員

**問** 市長の政治姿勢について、政経東北の記事を読んで、

市長職は、どんな方が相応しいか考えてみた。

三保市長は、常に清潔と言っているが、本当に清潔なのか、広辞苑を開いてみた。広辞苑には、「人格や品行が清くいさぎよいこと」とあった。清潔とは、まさに人格や品行が清くいさぎよいこと。だと思った。

市長という職は、清廉潔白・品行方正・人格高潔・識見豊富・倫理・透明性が求められる。市長は、あらゆる面において、市民の模範でなくてはならない。と思う。

何と言っても市長は、心も身体も清く、美しい人でないとなれない。なつてはいけない職であると改めて感じた。市長は、現在市長職に就いているが、市長として相応しいと思っているか。それとも相応しくないと思っているか。

**市長** 市民福祉の向上、市政進展のために全力でとりくんで来たが、今後とも、市民の負託に応えるべく最善を尽くす覚悟です。  
**問** 私の質問は、市長として相応しいか、相応しくないか、考えを質問した。その質問に答えてほしい。  
**市長** 只今答えたとおりで

す。なお、市民福祉の向上、市政進展のため全力を挙げていくことが、私の使命です。

**問** 市長は公務員であるが、特別職のため、地方公務員法が適用されない。もし地方公務員法が適用されれば、今回の件は懲戒処分になると思う。市長はどのような道義的・倫理的責任を取る考えか示してほしい。

**市長** 先ほど冒頭に申し上げましたとおりです。

**問** 私は、市長自ら道義的・倫理的責任を取るべきと、申し上げた。市長は、道義的・倫理的責任はないと、言うことがか。

**市長** 先ほど申し上げたとおりです。

**問** 全然申し上げてない。申し上げたと言うなら復唱願いたい。

**市長** 市長としての私の政治的行為、あるいは市政一般とのかわりない話であり、ご理解を賜りたい。

**問** 市長は、ある会派の申し入れに対して、調停の内容は裁判の判決と同じ重みがある、と言っている。市長として、道義的・倫理的責任を取って職を辞すべきと考えるが、その考えはあるのか。

**市長** 市民福祉の向上、市政進展のために全力で取り組んでいく。今後とも、市民の負託に応えるべく最善を尽くす覚悟です。



政策ネットワーク二本松  
齋藤康晴議員

**問** 本市の財政状況は実質全費比率18・9%(早期健全化比率25%)、将来負担比率188%(早期健全化比率350%)と想像よりかなり余裕のある数値が示された。しかし、本市の健全な実質全費比率は19・4%以内という識者の見解がある。これは総務省の指標よりかなり厳しい状況である。市長は市民に対して厳しい財政の現状を市長の言葉でわかりやすく説明すべきではないのか。

**市長** 示した数値の通りである。  
**問** 予算編成過程(市長の判断、各部の判断、財政当局の判断等)の公開は、市民に対して一番の行政情報の公開となると思うが。

【市長】 進めるべきと思うが、実施時期、方法は今後検討する。

【副市長】 政策の判断(特に新規事業)は市場調査のみならず、マーケティング調査(現状分析、費用対効果分析、経済動向分析、市民の需要分析、市場分析、宣伝計画等)を実施した上で判断すべきではないのか。

【市長】 改めて必要な場合に実施を検討する。

【副市長】 「二本松神社例大祭提灯祭り保存会」が設立されたが、今後のちようちん祭りへの行政の関わりは。

【教育長】 保存会の目的である、太鼓台行事そのものが県重要無形民俗文化財の指定を受けられるよう支援していく。

【副市長】 仮にちようちん祭りが国や県の文化財に指定された場合の支援メニューは。

【教育長】 あくまで予想だが、太鼓台等の新調、補修の経費、後継者育成にかかわる経費等が考えられる。

【副市長】 二本松市長は安達地方のリーダーであるはずである。現在安達広域消防と県北全体での合併計画があり、本宮警察署が郡山北警察署に統合されることになれば、将来にわ

たつて安達地方が分断される懸念もあるが、市長はこの現実をどのように捉えているか。

【市長】 本宮市、大玉村と連絡協議を図る。

【副市長】 副市長不在の認識は。

【市長】 不在は好ましくない。

【副市長】 副市長不在の影響は。

【市長】 各部長が職務を分担しているので影響は無い。

【副市長】 副市長選任の見通しは。

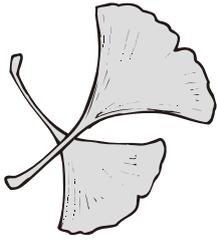
【市長】 人物本意で評価頂ける人材を選任し、できるだけ早く不在を解消する。

【副市長】 月刊誌報道では公文書虚偽記載が以前から行われていたという事だが、現実は。

【総務部長】 過去にあつたかも知れないが、実態は把握していない。

【副市長】 一般の公文書虚偽記載は刑法156条に該当する犯罪行為であるのか。

【総務部長】 我々が判断すべきものではない。



## 第五回七月臨時会

第五回七月臨時会が七月二十三日に開催されました。

提出された議案は、六月定例会において反対多数で否決された東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事、大平小学校校舎地震補強工事及び大規模改造主体工事の工事契約請負契約締結の認定を含む市長提出議案五件でした。

○二本松市特別職報酬等審議会及び二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方自治法の一部を改正する法律の交付に伴い、条例の字句の改正を行うもので、報酬金額に変更はありません。

【原案可決】  
○二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

六月定例会において、公文書虚偽記載に関し大平小学校並びに東和小学校二校の工事請負契約締結が否決される事態を招いたことに対する市長としての責任を明確にするため、市長の給料月額を20%減額する措置を講ずるもの。

【原案可決】

○東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事請負契約締結について

○大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事請負契約締結について

この二件については、遅延工事を行った業者が請負うこととなっており、この業者に対する処分が不明確ということで、六月定例会で否決されていたものです。

工事遅延の責任の多くは発注者である市側にあることや、工事実施期間を考慮して六月定例会と全く同じ内容での提案でした。

【原案可決】

○平成二十年度二本松市一般会計補正予算

市長の給料月額減額に伴う減額補正です。

【原案可決】